令和元年度　矢板市人事行政の運営などの状況について

　矢板市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用状況や離職状況・職員の給与の仕組み・支給状況などについて、お知らせします。

問い合わせ／総務課　☎（４３）１１１３

部門別職員数

基準日：4月1日（単位：人）

部　門	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般行政	124	127	126
福祉行政	57	61	61
一般行政計	181	188	187
特別行政	48	43	40
公営企業等	31	31	31
総合計	260	262	258

職員の任免状況

（単位：人）

部　門	平成29年度		平成30年度				令和元年度				令和2年度	
	退職者数		採用者数		退職者数		採用者数		退職者数		採用者数	
	定年	そのほか	試験	選考	定年	そのほか	試験	選考	定年	そのほか	試験	選考
一般行政職	3	2	14	1	4	6	10	-	5	6	7	2
技能労務職	3	1	-	-	3	-	-	-	3	-	-	-
合　計	9		15		13		10		14		9	

※採用者数のうち、選考は警察からの派遣などによる採用です。

人件費の状況（一般会計）

支出総額（A）	人件費（B）	人件費率（B）/（A）
145億2,781万円	19億5,335万円	13.4%

給与費の状況（一般会計）

給　料	職員手当	合　計
9億2,160万円	5億1,559万円	14億3,719万円

※職員手当に退職手当は含みません。

職員手当の内訳

手当の種類	金額（万円）
扶養手当（扶養親族のある職員に支給）	2,131
住居手当（借家等に居住し家賃を払っている職員に支給）	913
時間外勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給）	4,806
宿日直手当（日直業務に従事したときに支給）	111
管理職手当（管理職の職責に応じ支給）	4,369
管理職員特別勤務手当（管理職員が週休日または休日に勤務したときに支給）	129
通勤手当（電車、自家用車等により通勤する職員に支給）	1,211
特殊勤務手当（危険、困難、不健康な業務に従事したとき支給）	-
児童手当（中学3年生以下の児童を持つ職員に支給）	1,118
期末・勤勉手当（民間企業のボーナスなどに相当し、年2回支給）	36,770
合　計	51,558

※端数処理の関係上、内訳と合計は一致しません。

期末・勤勉手当の支給割合

	6月支給	12月支給	計
期末手当	1.300月分	1.300月分	2.600月分
勤勉手当	0.925月分	0.975月分	1.900月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。（※国と同じ）

退職手当の基礎支給割合

	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合退職	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
応募認定退職	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

　退職手当の支給割合は、加入している栃木県市町村総合事務組合が国の支給割合を参考に決定しています。また、矢板市では定年退職時特別昇給を平成16年度より廃止しています。

そのほかの主な職員手当の支給額

	内　容	
扶養手当※国と同じ	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	父母等	6,500円
住居手当※国と同じ	賃貸住宅	
	○家賃が23,000円以下	家賃の月額から12,000円を控除した額
	○家賃が23,000円を超えるもの	27,000円以内
	持家住宅	支給なし
通勤手当※国と同じ	交通機関利用者	運賃相当額
	自動車等利用者	
	○片道　2km未満	支給なし
	○片道　2km以上　5km未満	2,000円
	○片道　5km以上 10km未満	4,200円
	○片道 10km以上	7,100～31,600円

特別職の報酬額

	給料・報酬額（月額）	期末手当
市　長	890,000円	6月期　1.675月 12月期　1.725月 計　3.4月
副市長	705,000円	
議　長	440,000円	
副議長	355,000円	
議　員	325,000円	

職員の初任給の状況

		月　額
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円

経験年数別・学歴別平均給料月額

		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	239,284円	276,367円	326,060円
	高校卒	195,500円	218,000円	232,800円
技能労務職	高校卒	-	-	-

主な職員研修の実施状況

　職員の能力向上による、より充実した住民サービスを目的として、県や各行政機関主催の職員研修に、職種に合わせて参加しています。

（単位：人）

研修機関	受講人数(延べ)	備　考
塩谷・那須南ブロック研修	139	新採用職員研修ほか13講座
栃木県市町村振興協会研修	43	管理者研修ほか33講座
市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）等	64	土木工事設計積算研修ほか27講座

職員の健康の保持増進対策

①健康診断の実施

（年2回の職員の定期健康診断、人間ドック利用助成など）

②メンタルヘルス対策

（研修会への参加、職場の状況・職員の症状に合わせた産業医による相談など）

③福利厚生事業の実施

（地方公務員法に基づく職員の保健、元気回復のための事業実施など）

	平成30年度	令和元年度	比較増減額
レクリエーション等	-	-	-
人間ドック助成	640,000円	630,000円	△10,000円
その他（常備薬等）	73,569円	66,627円	△6,942円
合　計	713,569円	696,627円	△16,942円

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、記載の会議・イベント等は状況により中止または延期することがあります。予めご了承ください。

農業委員が決まりました

7月20日付けで、15人の農業委員会委員が決まりました。任期は、令和2年7月20日～令和5年7月19日の3年間です。また、会長には渡邉 浩正氏、会長職務代理者に佐藤 喜久男氏が就任しました。

農業委員の皆さんには、農地の権利移動や優良農地の保全など農地問題の解決や、農家の意見・要望などを取りまとめ、今後の農業の発展に寄与するなど、農家の代表として重要な役割を担っていただきます。

問い合わせ／
農業委員会事務局　☎（43）6220

手塚　みち子　東泉／篠木　薫　片岡／福田　一紀　沢／町野　位夫　中／佐藤　栄一　立足／石塚　英好　乙畑／渡邉　晴夫　田野原／大野　文子　成田
君島　道夫　下太田／阿久津　正一　平野／福田　英一　館ノ川／渡辺　正明　安沢／揚石　明　長井／佐藤　喜久男　幸岡／渡邉　浩正　安沢

農地利用最適化推進委員が決まりました

農地利用最適化推進委員とは、農地の担い手への集積推進や耕作放棄地の解消と発生防止のための農地パトロールに取り組むほか、人・農地プラン作成に協力いただく地方公務員法に定められた特別職非常勤職員です。

問い合わせ／農業委員会事務局　☎（43）6220

氏名	担当区域
髙野　幸夫	中、富田
佐藤　明	木幡
大島　哲雄	川崎反町、境林、館ノ川、高塩、合会、倉掛
鈴木　久 大島　康明	矢板、幸岡、片俣、塩田
鈴木　貴士	下太田、荒井、針生、土屋、末広町、東町
八木澤　隆 喜佐美晃男	成田、沢、豊田
赤羽　至夫 渡邉　昇	上太田、東泉、山田、田野原、下伊佐野

氏名	担当区域
赤羽　博之 橋本　元昭	泉、立足、長井、寺山、高原
星野　昌利 窪田　洋一	平野、上伊佐野、第一農場、第二農場
渡邉幸一郎 有坂　浩	前岡、後岡、梶ヶ沢、上安沢、中安沢、本田坪、下・山根、東安沢
齋藤　純一 大谷　文洋	上大槻、下大槻、石関、通岡、玉田、山苗代
増渕　由男 桜井　清一	東乙畑、西乙畑、白栗、片岡駅前、越畑

農地パトロールを実施します

農業委員会の活動計画の一環として、8～10月まで農地利用状況調査（農地パトロール）を行い、農地の違反転用、耕作放棄地、および遊休農地の発生防止に取り組みます。

農地パトロールでは現地調査を行い、農地の違反転用の実態を調査・把握し、違反転用者に対し農地への回復などを指導、勧告するものです。また、耕作放棄地などについては所有者に今後の意向調査を行い、農地の再生、今後の農地利用計画の提出など、指導をしていきます。

農地パトロールの際には、農地利用最適化推進委員・事務局職員が調査に伺いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ／農業委員会事務局　☎（43）6220

募集 林業従事者支援事業費補助金

林業・木材産業成長化推進協議会は、本市の林業の成長産業化を促進するため、林業の担い手確保および育成、林業従事者の安全衛生にかかる費用の一部を負担します。

申請方法／申請用紙に必要事項を記入し、関係書類を添えて直接お持ちください。申請用紙は農林課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

詳しくはこちら

そのほか／
予算の関係上、補助金をお出しできない場合がありますので、お早めにお申し込みください。

申請・問い合わせ／
矢板市林業・木材産業成長化推進協議会事務局
（農林課内）　☎（43）6210

事業名	補助対象	補助内容・期間
UIJ ターン林業従事者の賃貸住宅家賃等支援事業	本市に転入して林業に従事する45歳以下の方のアパート等賃貸住宅家賃および引越し費用	補助額／賃料月額　2分の1（上限5万円・2年間） 引越費用　一律10万円（1回限り）
林業研修および資格取得等促進支援事業	林業に必要な免許取得や技能講習などにかかる費用	補助額／費用の2分の1（上限1人10万円）
林業従事者安全衛生対策支援事業	林業の労働に必要な安全装備品および安全機械器具などの購入費用	補助額／費用の2分の1（上限1事業所10万円）

募集 令和3年4月採用 塩谷広域行政組合職員

職種	一般事務職
採用人数	1人程度
受験資格	平成5年4月2日～平成15年4月1日生まれで、高等学校卒業程度の学力を有する方
試験日・場所	10月18日（日）エコパークしおや
受付期間	受付中～9月18日（金）8：30～17：00（土・日・祝日を除く）＊必着
申込書請求方法	・塩谷広域行政組合で配布しています。 ・郵送で請求する場合、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号、120円切手添付、宛先明記）を必ず同封してください。 ・申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。
申込方法	・申込書に必要事項を記入し、写真を貼って直接、または郵送で提出してください。 受験票にも写真を貼付しますので、申込書用と合わせ、写真は2枚ご用意ください。 ・郵送で提出する場合、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、返信用封筒（角形2号、120円切手添付、宛先明記）を必ず同封してください。
申込 問い合わせ	〒329-1572　矢板市安沢3622-1 塩谷広域行政組合 総務課総務係 ☎（48）2066　HP http://www.shioyakouiki.or.jp/

募集 立地適正化計画策定委員

人口減少時代を迎え、コンパクト・プラス・ネットワークの考えによる都市構造へ対応した計画を策定するため、立地適正化計画策定委員会委員を公募します。

募集人数／3人程度
募集期間／8月11日（火）～8月31日（月）
任期／令和4年度末頃の計画策定まで
応募資格／市内在住の20歳以上の方　※選考のうえ決定
応募方法／応募用紙に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・メールのいずれかでお送りください。応募用紙は都市整備課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

そのほか／
・報酬、交通費などの支給はありません。
・会議は年2回程度開催します。
・応募の際に寄せられた個人情報は、本事業以外に使用することはありません。

応募・問い合わせ／
〒329-2192（住所不要）矢板市都市整備課
☎（43）6213　FAX（43）9790
✉ toshikeikaku@city.yaita.tochigi.jp

詳しくはこちら

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、記載の会議・イベント等は状況により中止または延期することがあります。予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれるなど、国の基準に該当する場合は、申請により保険税（料）の全部または一部を減免します。該当すると思われる方は、事前に電話でお問い合わせください。

税目	対象	減免額
〇国民健康保険税 〇介護保険料（第１号保険料） 〇後期高齢者医療保険料 ※令和２年２月１日から令和３年３月31日までの納期限のもの	・感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った	対象保険税（料）の全額
	・感染症の影響により、令和2年の世帯主の事業、不動産、山林または給与収入の減少が見込まれる（前年と比較し、3割以上の減収であることなど） ※税目により要件が異なります。	対象保険税（料）に減免割合を乗じた額 ※減免割合は世帯主の前年合計所得額により異なります。

申請・問い合わせ／税務課　☎（43）1115

国民健康保険における
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

国民健康保険に加入している被用者（会社などに勤めている方）のうち、以下の要件に該当する方に対し傷病手当金を支給します。

対象者／国民健康保険加入期間中において、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われるため会社などを休み、給与収入が減少した方

支給対象日数／労務に服することができなくなった日から起算して３日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日

支給額／直近の継続した３カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額× 2/3 ×支給対象となる日数

そのほか／支給を受けるためには申請が必要です。申請を希望される場合は、必ず健康増進課に事前に電話でお問い合わせください。

問い合わせ／健康増進課　☎（43）1118

８月は国民健康保険適用適正化強化月間です
柔道整復師の施術にかかる療養費の支給適正化について

整骨院・接骨院は柔道整復師が施術する施設で、医療機関とは異なります。

国民健康保険が「使える」場合と「使えない」場合がありますので、正しく理解してかかるようにしましょう。

●国保を使えるのはどんなとき？

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲および捻挫（いわゆる肉ばなれを含む）の施術を受けた場合に、保険の対象になります。ただし、保険医療機関（病院、診療所など）で、同じ負傷などの治療中は、施術を受けても対象になりませんので、ご注意ください。

また、骨折および脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術も対象にはなりません。このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担となります。

●治療を受けるときの注意

療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い、支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。

このため、多くの整骨院・接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分のみ支払うことにより、施術を受けることができます。

柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときには、必要書類に患者のサインをいただくことが必要となります。

問い合わせ／健康増進課　☎（43）1118

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に替えてみませんか？

医療機関などで処方される薬には、「新薬（先発医薬品）」と「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」があります。

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後にほかの医薬品メーカーが出している薬のことで、新薬と同じ有効成分で効能・効果の等しいものが厚生労働大臣から承認されてます。

一般的に新薬と比べて安価なため自己負担を少なくすることができ、医療費を節約できます。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

矢板市のジェネリック医薬品の利用率は、令和２年３月の数量ベースで 78.8％と県平均を下回っており、金額ベースでは 57.5％となっています。

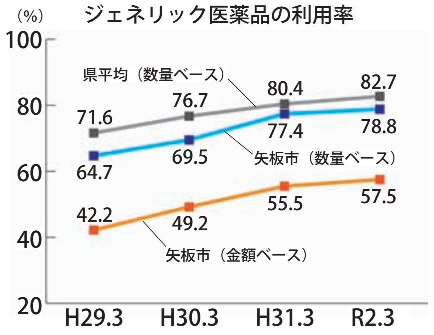

８月から使う国民健康保険被保険者証（保険証）を送付した際に、「ジェネリック医薬品希望シール」も一緒に送付しましたので、保険証やお薬手帳などの余白に貼ってお使いください。その際は、印字された文字を隠さないようご注意ください。

問い合わせ／健康増進課　☎（43）1118

戦没者などのご遺族の皆さんへ
第 11 回特別弔慰金が支給されます

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いを致し、国として改めてご遺族に弔意を表するため、償還額を年５万円に増額するとともに、５年ごとに国債（記名国債）を交付し、戦没者などのご遺族に特別弔慰金を支給します。

対象／戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和２年４月１日（基準日）において、公務扶助料などの年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族１人

①令和２年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者などの子
③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していたなどの要件を満たしていた方に限る。
④上記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族
※戦没者などの死亡時まで引き続き１年以上の生計関係を有していた方に限る。

支給金額／額面 25 万円（５年償還の記名国債）

申請期間／令和５年３月 31 日（金）まで

※必要な書類などについては、お問い合わせください。

申請・問い合わせ／社会福祉課　☎（43）1116

８月 15 日は終戦記念日です

８月 15 日（土）は、75 回目の終戦記念日です。戦没者を追悼し、平和を祈念する日として、政府主催による全国戦没者追悼式（日本武道館）および栃木県遺族連合会主催による栃木県戦没者追悼式が護国神社で執り行われる予定です。

終戦記念日当日は半旗を掲揚し、正午のサイレンの合図による１分間の黙とうをささげましょう。

～原爆死没者に黙とうを～

８月６日８：15 は広島市に、８月９日 11：02 は長崎市に原爆が投下された日時です。

当日は、原爆死没者のご冥福と世界の恒久平和を祈って、黙とうをささげましょう。

問い合わせ／社会福祉課　☎（43）1116

広
会員募集（特に女性会員）！
シルバー人材センターの会員を募集します
条件／市内在住で、健康で働く意欲のある 60 歳以上の方
主な仕事／草刈り作業（草刈り機を使用）、除草作業（鎌を使用）
植木せん定作業（せん定道具を使用）、屋内外清掃など
申込・問い合わせ／矢板市シルバー人材センター
☎（43）6660

矢板市民の便利アプリ
矢板市公式アプリケーション「やいたぶ」

子育てやイベント情報など、お役立ち情報をあなたのスマホにお届け！

iPhone　Android

「地域包括支援センター」は、高齢者とその家族を支援します

地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢者本人はもちろん、家族や地域住民の相談に応えるため、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、お互いに連携を取り合いながら「チーム」として、総合的に皆さんを支えます。

どんな相談がうけられますか？

地域包括支援センターでは、具体的に下記のような相談や支援を行っています。特に認知症に関わることでは、両センターに「認知症初期集中支援チーム」を設置して、専門員２人と認知症サポート医１人がチームを組んで、認知症の方やその疑いのある方、またそのご家族に対して手厚い支援を行っています。

高齢者の実態把握事業のご協力について

矢板市では、高齢者の方を対象に、生活状況、健康状態、家族状況などの内容について訪問調査をさせていただいております。

地域包括支援センターの職員が訪問した際には調査へのご協力をお願いします。

地域包括支援センター

①さまざまな相談ごと
- 地域に住む高齢者に関する相談
- 高齢者やその家族が抱える悩みや相談

②その人らしく生きるために
- 虐待を受けている、その恐れがある人がいる
- 虐待をしてしまう
- 財産管理に自信がなくなった
- 訪問販売の被害にあった

③暮らしやすい地域のために
- 住み慣れた地域で安心して暮らしたい

④健康や介護のこと
- 介護予防サービスを利用したい
- 要介護認定の申請を代行してほしい
- 日常生活に不安がある
- 今の健康を維持したい

「ちょっと困ったなぁ…」そんな時は、ぜひ私たちにご相談ください

●矢板市地域包括支援センターやしお　☎（47）5577

住所／平野 1362-12（特別養護老人ホーム八汐苑内）

担当地域／・泉地区
・矢板地区西部の行政区

（矢板１～４区、富田、木幡東、木幡西、川崎反町、境林、館ノ川、高塩、倉掛、合会、片俣、塩田、幸岡、下太田、荒井、土屋）

●矢板市地域包括支援センターすえひろ　☎（47）7005

住所／末広町 45-3（尾形クリニック内）

担当地域／・片岡地区
・矢板地区東部の行政区

（矢板５・６区、末広町、針生、中、ロビンシティ矢板、東町、早川町、沢、豊田、成田、ハッピーハイランド矢板）

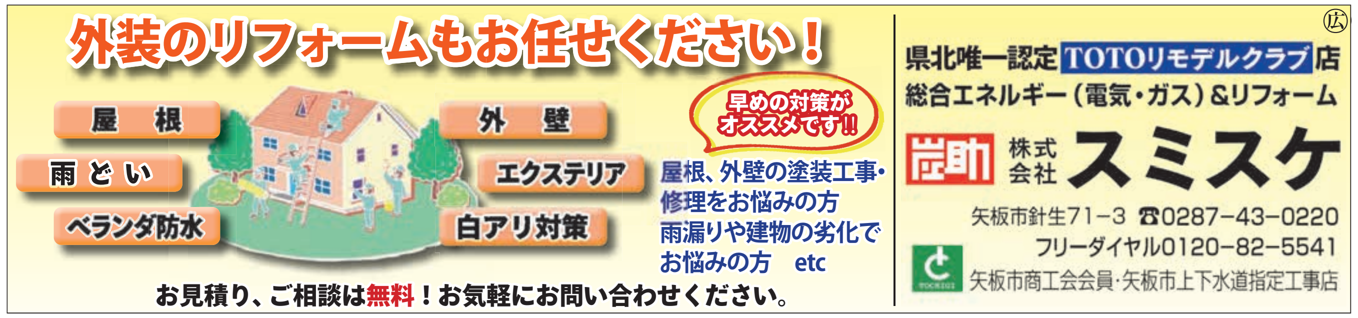

募集　第 53 回市文化祭・出展者

	種目	日時	場所
出展	作品展 書道、絵画、写真、手工芸、文芸など	11/1（日）～３（祝・火） ９：00～16：00 （最終日 ～15：00）	生涯学習館
	華展		
	盆栽展		

対象／市内に在住・通勤・通学している方、市文化協会会員

申込方法／８月 31 日（月）までに、生涯学習課、矢板・泉・片岡公民館で配布している申込用紙でお申し込みください。

※出展は１人１点まで

そのほか／
- 日時、場所は変更になる場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症の具体的感染予防対策をした上で開催します。会場については、「３つの密」を避けるため、分散することもあります。

申込・問い合わせ／文化祭運営事務局（生涯学習課内）
☎（43）6218

募集　健康体操・ヨガ教室

ストレッチや筋力トレーニングなど、自宅でも続けやすい内容です。１人では体を動かす機会のない方、ぜひご参加ください。

場所／矢板公民館 大会議室

対象／市内在住の 65 歳以上の方

定員／各コース 15 人　＊申込多数の場合は抽選

参加費／無料

申込方法／８月 26 日（水）までに、高齢対策課窓口でどちらか１コースをお申し込みください。

そのほか／受講時はマスクの着用をお願いします。

問い合わせ／高齢対策課　☎（43）3896

日時・内容／各コース全６回　金曜日 14：00 ～ 15：30

	健康体操		ヨガ教室
日にち	９月 18 日	日にち	９月 11 日
	10 月　２日		９月 25 日
	10 月 16 日		10 月　９日
	10 月 28 日※		10 月 23 日
	11 月　６日		11 月 13 日
	11 月 20 日		11 月 27 日

※ 10 月 28 日は、水曜日に実施します。

募集　トレセン ピラティス教室（後期）

呼吸を意識しながら体幹をトレーニングします。体力に自信のない方でも安心して参加できます。

日時／９月１日～令和３年１月 26 日
毎週火曜日（全 20 回）10：30 ～１時間程度

場所／ ９～11 月　農業者トレーニングセンター（片岡）
12 ～ １月　農村環境改善センター（沢）

定員／ 20 人　＊申込多数の場合は抽選

参加費／ 3,000 円（後期 20 回分）

講師／斎藤 史子先生

持ち物／ヨガマット、タオル、飲み物

申込方法／８月 17 日（月）～ 24 日（月）８：30 ～ 19：00（※火曜日は 17:00 まで）に、直接お申し込みください。

そのほか／受講時はマスクの着用をお願いします。

申込・問い合わせ／
農業者トレーニングセンター　☎（48）0680

募集　トレセン ヨガ教室（後期）

健康維持のため皆さんも参加してみませんか。各自の体力にあわせて無理なく出来ます。

	日時	
木曜コース（計 20 回）	９月３日～令和３年１月 21 日の毎週木曜日	13：30 ～１時間程度
金曜コース（計 20 回）	９月４日～令和３年１月 22 日の毎週金曜日	10：45 ～１時間程度

場所／ ９～11 月　農業者トレーニングセンター（片岡）
12 ～ １月　農村環境改善センター（沢）

定員／各 20 人　＊申込多数の場合は抽選。重複申込不可。

参加費／ 3,000 円（後期 20 回分）

講師／上田 時子先生

持ち物／ヨガマットまたはバスマット（なるべく厚めの物）

申込方法／８月 17 日（月）～ 24 日（月）８：30 ～ 19：00（※火曜日は 17:00 まで）に、直接お申し込みください。

そのほか／受講時はマスクの着用をお願いします。

申込・問い合わせ／
農業者トレーニングセンター　☎（48）0680

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、記載の会議・イベント等は状況により中止または延期することがあります。予めご了承ください。

募集「子育て応援券」を利用したレポートコンテスト

「子育て応援券」を受け取った子どもたちが、勉強や遊び、家族で一緒に楽しむなど、「子育て応援券」を有意義に使い、市内の小売店で働いている人たちやその場所との関わりを知るなど、「子育て応援券」を利用する際に自身で考えたことや、利用した後の振り返りをレポートとしてまとめた作品を募集します。

テーマ／「子育て応援券」がこんなことに役立ったよ！

対象者／「子育て応援券」をもらった園児から高校1年生

【作品の作り方】

A3サイズの用紙を使用しレポートを作成してください。

- 用紙はサイズのみ合わせてください。用紙の種類は問いません。
- 両面使用可
- クレヨン、色鉛筆、水彩、油彩、版画など作成方法は自由
- 写真や図表の貼り付け可
- 自筆、パソコンでの作成可
- 1人1作品、未発表の作品に限る

※応募の際は、ホームページにある応募用紙をダウンロードし、必要事項を記載の上、作品の右下に必ず貼り付けてください。応募用紙が貼り付けていない作品、必要事項が記載されていない作品は審査対象外となります。

部門・賞／

部門	最優秀賞		優秀賞	
	選出数	賞品	選出数	賞品
未就学児	各1点	子育て応援券3万円分	各5点以内	子育て応援券1万円
小学生低学年				
小学生中学年				
小学生高学年				
中学生・高校生				

審査期日／令和2年8月下旬

発表／9月上旬に入賞者へ通知します。また、入賞作品を市ホームページで公開します。

応募先／8月20日（木）までに作品を直接持参または郵送してください。

【郵送】〒329-2165（住所不要）教育総務課

【持参】教育総務課・秘書広報課

※受付時間 8：30～17：15

そのほか／

- 応募用紙に記入した個人情報は、入賞者の発表・受賞通知、市ホームページ掲載、メディアへの発表など、本コンテストに関連する業務に使用します。
- 応募作品は返却しません。

問い合わせ／

教育総務課　☎（43）6217

応募用紙・詳しくはこちら

募集 体験型観光で矢板の魅力を再発見！

市内の子育て世帯に、地元の体験型観光を利用してもらうため、食事付きの体験を半額（上限2,000円）で利用できるキャンペーンを実施します。ぜひこの機会に家族で思い出づくりをしませんか？

対象者／市内在住の高校生までの子どもとその保護者

利用条件／体験した感想をSNSに投稿

※「#やいたあそび」をつけて矢板を盛り上げてください！そのほか、ハッシュタグは何をつけてもOK！

利用期間／8月1日（土）～令和3年2月28日（日）

※予算がなくなり次第終了

【利用の流れ】

STEP1　各サービス事業者に直接利用申し込み（予約制）

STEP2　料金を支払い、申し込みをしたサービスを体験

STEP3　体験した感想をSNSで「#やいたあそび」のハッシュタグとともに投稿

詳しくはこちら

問い合わせ／**商工観光課**　☎（43）6211

取引用・証明用「はかり」の定期検査を実施します

対象／商店・会社・宅配便などの取引用（営業用）と、病院・学校・保育所などの証明用に使われる「はかり」

※検査を受けない「はかり」は、取引（営業）証明に使用できなくなりますので、ご注意ください。

必要なもの／はかり、手数料

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ／

市商工観光課　☎（43）6211

栃木県計量検定所　☎028（667）9425

日時		場所	対象地区
9月14日（月）	10：00～12：00 13：00～15：00	生涯学習館	扇町、本町、末広町、矢板
9月15日（火）			上記以外の矢板地区
9月16日（水）		泉公民館	泉地区全域
9月17日（木）		片岡公民館	片岡地区全域

粗大ごみの出し方・家電製品の回収について

お盆などの休暇期間中に自宅の大掃除をする方も多いと思います。指定袋やコンテナに入らない大きさのごみは粗大ごみとなりますので、「エコパークしおや」へ直接持ち込みをお願いします。

また、家庭で使用した家電製品については、くらし安全環境課窓口で無料回収しています。

回収対象／家庭で使用した電気や電池で動く製品類

※家電4品目、除湿機、オイルヒーター、布製品類は回収できませんので、ご注意ください。

問い合わせ／**くらし安全環境課**　☎（43）6755

●エコパークしおや（安沢3640）

☎（46）5711

受入時間／

平日（祝日を含む）8：30～17：00

土曜　8：30～12：00

料金／

10kgにつき100円

持ち込めないもの／

- 家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機）
- 自動車部品・農業資材
- コンクリート等ガレキ類、その他産業廃棄物

▲地図はこちら

募集 体力テスト

やいた健康20ポイント

健康指標となる体力年齢を測ってみませんか？

日時／9月5日（土）9：30集合（午前中で終了予定）

場所／市体育館

対象／20～79歳の健康な市民の方

定員／30人程度　**参加費**／無料

内容／

20～64歳の方	握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（往復持久走）、立ち幅とび
65～79歳の方	握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

持ち物／運動のできる服装、体育館シューズ、タオル、飲み物

申込方法／8月28日(金)までに、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／

生涯学習課スポーツ推進班　☎（43）6218

いちご一会とちぎ国体　第77回国民体育大会　夢を感動へ。感動を未来へ。2022

サッカー場利用開始

2022年開催の第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」において、矢板運動公園サッカー場でサッカー（少年女子サッカー）が正式競技として実施されます。開催に向けて芝生のでこぼこの解消、排水性をよくするため、競技施設整備費補助金、スポーツ振興くじ助成金を受けて天然芝の張り替えを行いました。

利用開始日／8月17日（月）

利用申込・問い合わせ／

市施設管理公社　☎（43）4620

スポーツくじ　toto　BIG

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、記載の会議・イベント等は状況により中止または延期することがあります。予めご了承ください。